

広報

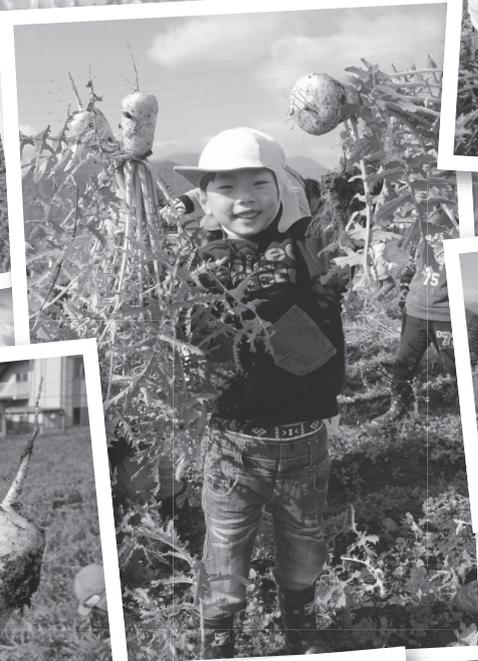
2014 December

12

No.453

平成26年12月

とがき



保育園児の
ねずみ大根
収穫体験 



坂城町表彰 坂城WAZAパワーアップ事業表彰

10月25日(土)、文化センターで、平成26年度坂城町表彰式及び坂城WAZAパワーアップ事業表彰式が行われ、各種ご功績のあった皆さんが表彰されました。

坂城町表彰



【前列左から】竹内源一郎さん、青木幹雄さん、野口協子さん、山村町長、小林榮子さん、高橋幸さん(高橋仁志さんの父)、西沢貴光さん
【後列左から】宮崎教育長、宮下副町長

◆功績表彰 (敬称略)

- | | |
|-------|--|
| 野口 協子 | 民生児童委員を15年間務められ、平成22年からは民生児童委員会副会長として地域の社会福祉の増進に貢献されました。 |
| 青木 幹雄 | 民生児童委員を12年間務められ、地域の社会福祉の増進に貢献されました。 |
| 小林 榮子 | 民生児童委員を6年間、介護相談員を8年間務められ、地域の社会福祉の増進に貢献されました。 |
| 西沢 貴光 | 町消防団第6分団員として21年間啓発活動に努められ、平成14年には分団長として地域防災活動に尽力されました。 |
| 高橋 仁志 | 町消防団第7分団員として21年余啓発活動に努められ、平成14年には分団長として地域防災活動に尽力されました。 |
| 夏目 篤典 | 町消防団ラッパ分団員として21年間啓発活動に努められ、平成9年には分団長として地域防災活動に尽力されました。 |
| 大橋 勉 | 町消防団ラッパ分団員として21年間啓発活動に努められ、平成10年には分団長として地域防災活動に尽力されました。 |

◆職員功労表彰 (敬称略)

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 竹内源一郎 | 町職員として39年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。 |
| 前沢弘道 | 町職員として31年間、町の発展と地方自治の振興に尽力されました。 |

坂城WAZAパワーアップ事業表彰

町に培われてきた高度な技能・技術の継承と修得、子どもたちへの「ものづくり教育」支援など、子どもから大人まで技能を尊重する機運をつくる「坂城WAZAパワーアップ事業」の一環として、ものづくり分野における、優秀な技能者及び新技術の創出をされた方々を表彰するものです。

【前列左から】デイリーフーズ(株)高松 宏さん、山村町長、
 (株)ヤマザキアクティブ 山崎忠承さん 【後列左から】宮崎
 教育長、宮下副町長



◆卓越技能者表彰 (敬称略)

デイリーフーズ(株)
 高松 宏

食材に直接通電し、食材自身を自己発熱させる「ジュール加熱殺菌システム」を考案されました。この技術により、食材の加熱殺菌時間を従来の約10分の1に短縮できたほか、栄養素を損なわず、果物の美しい色を残したまま製品化することが可能となりました。

(株)ヤマザキアクティブ
 山崎忠承

長年に渡り研究を重ね、非常に高い弛み止め機能を実現させたボルト・ナット・座金の「ActiveX (アクティブクロス)」を開発されました。この技術は、特許権をはじめとする数々の知的財産権を取得し、今後、輸送機械や大型建築物などの締結部材として幅広い用途が期待されます。



◀塚田忠議員(写真右)

町村監查功労者表彰

町議会の塚田忠議員が、全国町村監査委員協議会から「町村監查功労者表彰」を受賞されました。
 今回の受賞は、塚田議員が、平成19年6月から7年間にわたり六ヶ郷用水組合における監査の円滑適正な執行と地方自治の振興発展に貢献された功績によるものです。



◀山崎弘幸さん(写真右)

社会教育委員連合会長表彰

坂城町社会教育委員の山崎弘幸さんが、多年にわたり社会教育の推進に努力された功績が認められ、(社)全国社会教育委員連合会から、「社会教育委員連合会長表彰」を受賞されました。
 山崎さんは、平成12年4月から、町社会教育委員として活躍され、北信地区社会教育委員連絡協議会の理事も務められています。

新地方公会計制度に基づく

財務4表を公開します

町の財政状況をよりわかりやすくお知らせするため、国の「新地方公会計制度」に基づいて、平成25年度普通会計（一般会計と有線放送電話特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせた会計）の財務4表を作成しました。

町の決算は、歳入と歳出の収支会計で表されており、現金の動きがわかりやすい半面、保有している資産や借入金などを含めた財政状況が分かりにくいと言われています。

そこで、企業会計的な視点で町の財務状況がわかるように、4種類の財務諸類を作成しました。

なお、各表中の「1人当たり」は、平成26年3月31日時点の町の人口15,772人における、町民1人当たりの換算数値です。

財務4表とは

- ① 貸借対照表
- ② 行政コスト計算書
- ③ 純資産変動計算書
- ④ 資金収支計算書

これら4種類の財務諸類のことで、「資産」や「負債」の状況が把握しやすくなり、より多くの財政情報を住民の皆さんにお知らせすることができます。



① 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、住民サービスを提供するために町が保有している資産と、その資産をどのような財源で調達してきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

【単位：千円】

| 資 産（※1） | | 総 額 | 1人当たり | 負 債（※2） | | 総 額 | 1人当たり | |
|------------------|-----------------|-------------|------------|------------------|------------------|------------------|-----------|----|
| 公 共 資 産 | 有形固定資産 | 28,996,750 | 1,838 | 固 定 負 債 | 地 方 債 | 6,188,561 | 392 | |
| | 内 訳 | 生活インフラ・国土保全 | 16,528,767 | | 1,048 | 長期未払金 | 95,474 | 6 |
| | | 教 育 | 6,756,710 | | 428 | 退職手当引当金 | 1,495,129 | 95 |
| | | 福 祉 | 1,459,920 | 93 | 流 動 負 債 | 翌年度償還予定 地 方 債 | 660,426 | 42 |
| | | 環 境 衛 生 | 154,357 | 10 | | 未 払 金 | 15,231 | 1 |
| | | 産 業 振 興 | 1,957,077 | 124 | | 賞 与 引 当 金 | 63,168 | 4 |
| | | 消 防 | 240,450 | 15 | 負 債 合 計 | 8,517,989 | 540 | |
| | 総 務 | 1,899,469 | 120 | 純 資 産（※3） | 26,050,670 | 1,652 | | |
| 売却可能資産 | 63,315 | 4 | 負債・純資産合計 | 34,568,659 | 2,192 | | | |
| 投 資 等 | 投資及び出資金 | 185,156 | 12 | | | | | |
| | 貸付金・基金等・長期延滞債権等 | 2,189,194 | 139 | | | | | |
| 流 動 資 産 | 資金（現金・預金） | 3,103,761 | 197 | | | | | |
| | 未 収 金 | 30,483 | 2 | | | | | |
| 資 産 合 計 | | 34,568,659 | 2,192 | | | | | |

※1. 町民がこれまで積み上げてきた資産 ※2. 町民がこれから負担する金額 ※3. 町民がこれまで負担した金額

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。資産形成に結びつかない年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常費用で表し、施設使用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担を経常収益で表しています。なお、経常行政費用と経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、町税や地方交付税といった一般財源で賄われなければならないコストを表しています。

【単位：千円】

| 内 容 | | 総 額 | 1人当たり |
|-----------------------|-----------------------------|-----------|-------|
| 経常費用（経常行政コスト） | | 5,004,205 | 317 |
| 内 訳 | 人にかかるコスト（職員の人件費、退職手当など） | 1,079,021 | 68 |
| | 物にかかるコスト（物件費、減価償却費、維持補修費など） | 1,689,853 | 107 |
| | 移転支出的なコスト（社会保障給付、各種団体補助金など） | 2,169,890 | 138 |
| | その他のコスト（借入金の支払利子など） | 65,441 | 4 |
| 経常収益（使用料、手数料など） | | 226,446 | 14 |
| 純経常行政コスト（経常費用 - 経常収益） | | 4,777,759 | 303 |

④資金収支計算書

資金収支計算書は、資金（歳計現金）の流れを示すもので、資金の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3区分に分けて表しています。

【単位：千円】

| 内 容 | | 金 額 |
|-------------|--------------------------------|------------|
| 平成24年度末資金残高 | | 78,992 |
| 平成25年度収支 | | 126,327 |
| 内 訳 | 経常的収支 （人件費、税収、国県補助金など） | 1,496,981 |
| | 公共資産整備収支 （公共資産整備支出、国県補助金など） | △162,424 |
| | 投資・財務的収支 （貸付金回収、公債費、積立金など） | △1,208,230 |
| 平成25年度末資金残高 | | 205,319 |

③純資産変動計算書

純資産変動計算書は、町の純資産（資産－負債）が平成25年度中にどのように増減したかを示しています。

【単位：千円】

| 内 容 | | 金 額 |
|--------------|------------------------------|------------|
| 平成24年度末純資産残高 | | 26,010,303 |
| 変 動 | 純経常行政コスト | △4,777,759 |
| | 調達財源 （町税、地方交付税、 国県補助金） | 4,818,126 |
| 平成25年度末資金残高 | | 26,050,670 |

財務4表からわかること

町民1人あたりの資産と負債

資産合計 219万2千円

（対前年 +6千円）

負債合計 54万円

（対前年 △1万円）

町民1人あたりの行政コスト

31万7千円（対前年 +1万3千円）

使用料など受益者負担金として1万4千円を負担いただき、差額分の30万3千円を町税などの一般財源で賄っています。

社会資本形成の現世代負担比率

89・6%（＝純資産合計／公共資産合計×100）（対前年 +1・3ポイント）

資産のうち、これまでの世代が既に負担した割合で、一般的に高いほうがよいと言われています。

社会資本形成の将来世代負担比率

24・0%（＝（地方債＋未払金）／公共資産合計×100）（対前年 △0・4ポイント）

公共資産のうち、将来の世代が負担する割合で、「地方債、未払金」には固定負債の「地方債、長期未払金」に加え、流動負債の「翌年度返済予定地方債、未払金」を含んでいます。一般的に低い方が将来負担が少ないと言われています。

人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H26年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|----|----------|----------|-------|--------|--------|------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 国 | 335,000円 | 408,472円 | 43年5月 | — | — | — |
| 県 | 342,899円 | 399,944円 | 45年5月 | — | — | — |
| 町 | 322,638円 | 377,549円 | 44年5月 | — | — | — |

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H26年4月1日現在)

| 区分 | | 国 | 県 | 坂城町 |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 178,800円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 144,500円 | 140,100円 |

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H26年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数 | | |
|-------|-----|---------------|----------------|----------------|
| | | 7年以上 10年未満 | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 229,600円 | 265,100円 | 313,200円 |
| | 高校卒 | — | — | — |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H26年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|----------|------------|----------|----------------|----------------|-----|----|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 係長 主査 主任 | 課長 主幹 技幹 | 副参事 | 参事 | |
| 職員数(人) | 7 | 15 | 25 | 45 | 4 | 0 | 96 |
| 構成比(%) | 7.3 | 15.6 | 26.0 | 46.9 | 4.2 | 0 | 100.0 |

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (平成25年度)

| 区分 | 合計 | 代表的な職種 | |
|-----------------------------|----|--------------|-------------|
| | | 一般行政職 92人 | 技能労務職 0人 |
| 職員数 132人 (A) | | | |
| 普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B) | 0人 | 0人 | — |
| 比率 (B/A) | 0% | 0% | — |

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H25.4.2～H26.4.1) 単位：人

| 職種 | H25.4.1 現在 | 退職者数 | 採用者数 | H26.4.1 現在 |
|-------|------------|------|------|------------|
| 一般事務職 | 101 | 2 | 4 | 103 |
| 技術職 | 5 | 0 | 1 | 6 |
| 保健師 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| 保育士 | 22 | 0 | 2 | 24 |
| 技能労務職 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 132 | 2 | 8 | 138 |

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

単位：人

| 部門 | 職員数 | | 増減数 | 増減理由 |
|--------|------|------|-----|------|
| | 25年度 | 26年度 | | |
| 議会事務局 | 2 | 2 | — | |
| 総務 | 28 | 31 | 3 | 欠員補充 |
| 税務 | 9 | 9 | — | |
| 民生 | 35 | 37 | 2 | 欠員補充 |
| 衛生 | 9 | 10 | 1 | 欠員補充 |
| 労働 | 1 | 1 | — | |
| 農林水産 | 9 | 9 | — | |
| 商工 | 5 | 5 | — | |
| 土木 | 10 | 10 | — | |
| 教育 | 15 | 15 | — | |
| 下水道 | 4 | 4 | — | |
| 国民健康保険 | 3 | 3 | — | |
| 介護保険 | 2 | 2 | — | |
| 合計 | 132 | 138 | 6 | |

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H25年度普通会計決算額)

| 住民基本台帳人口 (H26.3.31 現在) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|------------------------|-------------|----------|-------------|------------|
| 15,772人 | 5,724,261千円 | 85,348千円 | 1,026,924千円 | 17.92% |

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。
 ※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H26年度普通会計当初予算)

| 職員数 (A) | 給与費(千円) | | | | 1人当たりの給与費 (B/A) |
|---------|---------|--------|---------|---------|-----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 129人 | 461,761 | 87,560 | 167,113 | 716,434 | 5,554千円 |

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成 25 年度)

| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
|-------------|-------------|---------------|
| 午前 8 時 30 分 | 午後 5 時 15 分 | 午後 0 時～午後 1 時 |

(2) 有給休暇の状況 (平成 25 年度)

| 制度の概要 | 平均取得日数 |
|---|--------|
| 1年につき 20 日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能 (最大 40 日) | 4.9日 |

(3) 育児休業の状況 (平成 25 年度)

| 取得者数 | 取得期間 | | | |
|------|-------|-------|--------|------|
| | 3ヶ月以内 | 3～6ヶ月 | 6～12ヶ月 | 1～3年 |
| 4人 | — | 1人 | 1人 | 2人 |

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 25 年度)

| 分限処分者 | | | | 懲戒処分者 | | | | |
|-------|----|----|------|-------|----|----|----|---|
| 免職 | 休職 | 降任 | 計 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 計 |
| — | 1人 | 2人 | のべ2人 | — | — | — | — | — |

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況 (平成 25 年度)

| 申請件数 | 許可件数 | 内 容 |
|------|------|--------------|
| 42件 | 42件 | 消防団員・統計調査員など |

6. 職員の研修の状況 (平成 25 年度)

| 研修区分 | 講座数 | 受講者数 (人) | 内 容 |
|---------|-----|----------|---------------|
| 職員接遇研修 | 2 | 124 | 職員接遇研修 |
| 専門研修 | 17 | 70 | 一般行政職員研修など |
| 全職員対象研修 | 1 | 63 | ゴミ減量化・資源化推進研修 |
| 計 | 20 | 257 | |

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成 25 年度)

| 健康診断の種類 | 受診者数 |
|--------------------|------|
| 定期健康診断 (健康スクリーニング) | 37人 |
| 人間ドック | 91人 |

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

(3) 公務災害補償の認定状況 (平成 25 年度)

| 区 分 | 認 定 件 数 |
|------|---------|
| 公務災害 | 2件 |
| 通勤災害 | — |

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 25 年度)

要求件数 なし

9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 (平成 25 年度)

申し立て件数 なし

(8) 職員手当の状況 (平成 25 年度)

| 区分 | 国 | | 坂 城 町 | | |
|----------|---------------------|---------|----------|-------------------------------|-----------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | |
| 期末及び勤勉手当 | 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 | 1.200月分 | 0.650月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 | 1.450月分 | 0.650月分 |
| | 計 | 2.600月分 | 1.350月分 | 2.650月分 | 1.300月分 |
| | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | 有 | 国に同じ | |
| 退職手当 | 支給率 | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| | 勤続20年 | 21.62月分 | 27.025月分 | 23.03月分 | 28.7875月分 |
| | 勤続25年 | 30.82月分 | 36.57月分 | 32.83月分 | 38.955月分 |
| | 勤続35年 | 43.70月分 | 52.44月分 | 46.55月分 | 55.86月分 |
| | 最高限度額 | 52.44月分 | 52.44月分 | 55.86月分 | 55.86月分 |
| | 退職時特別昇給 | | 無 | 勸奨の場合 (勤続 15 年以上 59 歳未満) 8 号俸 | |

| 特殊勤務手当 (25 年度) | 区 分 | 全 職 種 |
|----------------|----------------------|---------|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 6.8% |
| | 支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額 | 12,556円 |
| | 手当の種類 (手当数) | 6 種 |
| 代表的な手当の名称 | 徴収手当 | |
| | 廃棄物、汚物等処理手当 | |
| | 用地交渉手当 | |

| 時間外勤務手当 (25 年度) | 支 給 総 額 | 46,300千円 |
|-----------------|---------------|----------|
| | 職員 1 人当たり支給年額 | 351千円 |

※選挙投票・開票事務の手当も含まれています。

| 区 分 (25 年度) | 国の制度 | 国の制度との同異 | 国の制度と異なる内容 |
|-------------|--|----------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給されます | 同じ | — |
| 住居手当 | 借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます | 一部異 | 町外に自ら居住する住宅を借り、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の 1/3 |
| 通勤手当 | 通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます | 同じ | — |

(9) 特別職の報酬等の状況 (H26 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 月 額 | 減額後の月額 | |
|-----|-----|----------|----------|
| | 給 料 | 810,000円 | 648,000円 |
| | 副町長 | 670,000円 | — |

(10) 人件費の抑制

特別職の給料や課長等の管理職手当について、特例措置により減額を行っています。

○特別職の減額内容 給料月額の引き下げ【上記 (9) のとおり】

さらなる

安心・安全

のために



坂城町登録型配信メールサービス



坂城町すぐメールを開始します

町では、防災・災害に関する情報や、地域の安心・安全のための情報、町からのお知らせなどを、メールで受け取れる「坂城町すぐメール」の運用を、12月19日(予定)から開始します。

メールを受け取るためには、事前に登録する必要があります。受け取れる情報の種類や、登録方法については、以下をご参照ください。皆さんの安心・安全のため、多くの方が登録されますようお願いします。



受け取れる情報



1. 防災・災害に関する情報

日頃の防災に関する情報や、災害発生時に、発生状況や避難に関する情報、その他災害に関する情報をお届けします。



2. 安心・安全情報

町内の安心・安全を確保するため、不審者情報や、イノシシ、熊などの出没情報、また、警察や消防署から提供された情報をお届けします。

3. 町からのお知らせ情報

役場各課や教育委員会、その他関係団体から、皆さんにお知らせやお願いしたい情報をお届けします。

登録方法 ※登録は、12月19日以降に行ってください。

登録の前に

- メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いします。
 - 携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の2つの設定を行ってから登録してください。
 - 「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する
 - URL付きメールの受信を許可する
- ※迷惑メール対策の有無にかかわらず、下記の手順③で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は上の2つの設定をしてください。

①右のQRコードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示されたURLにアクセスします。

※QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

「坂城町すぐメール」登録用アドレス t-sakaki@sg-m.jp

②「メールを送信する」を押します。

③メール送信画面で、変更を行わずメールを送信します。

「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトにアクセスします。

④利用規約をご確認いただき、「メール配信に同意する」ボタンを押します。

⑤配信情報を選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。

⑥お住まいの地域、情報の欲しい地区を選択し、「次の画面に進む」ボタンを押します。

⑦内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。

⑧「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。

別途、「本登録完了のお知らせ」メールが届きます。ご確認ください。



QRコード

登録方法などについてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 有線88-1024

平成27年1月から

国民健康保険 高額療養費

70歳未満の人の所得区分・自己負担限度額が変わります

同じ月に同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合、その差額があとから支給されますが（事前に限度額認定証を作成し医療機関に提示した場合は、支払額が限度額までとなります）、その自己負担限度額と所得区分が、平成27年1月から下表のとおり変更となります。

| 所得区分 | 自己負担限度額（月額） | |
|----------------|--|----------|
| | 3回目まで | 4回目以降（※） |
| 世帯総所得 901万円超 | 252,600円 （医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算） | 140,100円 |
| 600万円超 901万円以下 | 167,400円 （医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算） | 93,000円 |
| 210万円超 600万円以下 | 80,100円 （医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算） | 44,400円 |
| 210万円以下 | 57,600円 | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

※過去12か月以内に、同一世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額

70歳以上の方と後期高齢者医療制度加入者の限度額は、変更ありません。

限度額認定証の更新について

平成26年8月以降に限度額認定証を作成した70歳未満の方については、認定証の有効期限が平成26年12月31日までとなっていますので、12月中に新たな所得区分での限度額認定証を郵送する予定です（申請不要）。27年1月1日以降に医療機関を受診する場合はそちらをご使用ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線133） 有線88-1029

不妊治療医療費を助成します



町では、今年の4月から、不妊治療を受けているご夫婦に対し、医療保険が適用されない医療費の一部を助成しています。

助成を受けることのできる方

- ・ 次のいずれにも該当する方
- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦
- ・ 夫婦の両方またはどちらか一方が坂城町に住所がある方
- ・ 町税の滞納がない方

助成金額

保険適用にならない医療費の2分の1で、限度額は1年10万円
※他の地方公共団体から助成を受けている医療費は対象になりません。

対象となる治療

- ・ 人工授精・タイミング法などの不妊治療で、本年4月から来年3月までの1年間（1年度）に受けた治療

申請方法

申請書（医師等の証明必要）に医療費の領収書を添付してご提出ください。申請書の提出期限は来年3月末日までです。

対象とならない治療

- ・ 体外受精、顕微授精（長野県の助成事業の対象になりますので、長野保健福祉事務所 ☎026-225-9045）までお問い合わせください
- ・ 代理母出産などの夫婦以外の第三者が関わる治療

◎申請・問い合わせ先

保健センター
☎82-3111（内線511）
有線88-1047

鉄の展示館で
初公開!!

中條神社の 御宝刀を展示



鉄の展示館では、昨年から1年かけて、中之条の皆さんによって研磨修理を行った「中條神社」の御宝刀6振を展示しています。

6振はいずれも、中之条や近隣の人々によって奉納された脇差で、室町時代から江戸時代の刀工によって制作されたものです。6振とも貴重な刀で、そのなかの1振は江戸で有名な「法城寺一門」を率いた、2代目当主「正弘」の手によるものです。この他にも江戸前期(17

世紀)に活躍した越前(福井県福井市)の刀工伯耆守汎隆や、豊後(大分県高田市)の刀工藤原行光などの脇差が、宝刀として奉納されています。

地元の産土神(うぶすながみ)に奉納された日本刀は、単なる武器ではなく、奉納者の様々な思いが込められて、神様に納められたものです。日本刀が日本人の心なかで特別な存在であった時代に思いをはせながら、御宝刀をご覧ください。

展示期間

平成27年2月15日(日)まで

開館時間

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

入館料

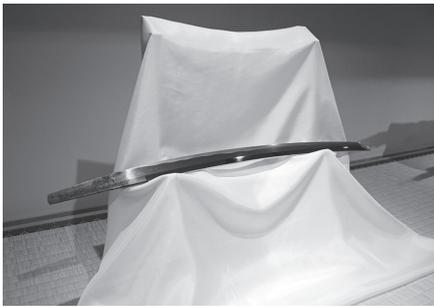
400円

(中学生以下は無料)

◎問い合わせ先

鉄の展示館

☎・有線82-1128



▲近江守法城寺橋正弘

横町地区担当の民生(児童)委員が 依田蒔子さんになりました

依田和武委員の退任により、新たに依田蒔子さんが厚生労働大臣から委嘱され、11月1日から横町地区担当の民生(児童)委員となりました。

前任の依田委員には、3年11か月にわたり地域福祉の推進にご尽力をいただきました。

氏名 依田蒔子さん

担当地区 横町

電話・有線 82-6956

なお、町内各地区の民生(児童)委員は、町ホームページをご覧ください

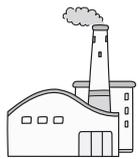
ご関心は、福祉健康課までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)

有線88-1028



葛尾組合

焼却灰中の
放射性物質測定

基準値を大幅に下回る

葛尾組合の焼却灰中の飛灰主灰に含まれる放射性物質の測定結果は下表のとおりで、国が定める基準値8000ベクレル/kgを大幅に下回りました。これにより、安全性が確認され、施設の運営上の問題はありますが、今後も定期的に測定を行ってまいります。

| 放射性物質 | 測定値 (ベクレル/kg) | |
|---------|------------------|-----|
| | 飛灰 | 主灰 |
| セシウム134 | 不検出 | 不検出 |
| セシウム137 | 29 | 不検出 |
| 合計 | 29 | 不検出 |

※放射性ヨウ素は不検出でした

採取日 10月7日(火)

測定機関 科学技術開発センター

◎問い合わせ先

葛尾組合 ☎・有線 82-2349

264名の職員が 情報セキュリティ研修を実施



町職員、小中学校の教職員、臨時職員など全264名が、情報セキュリティ研修を受講しました。

これは、個人情報の流失やデータの入ったUSBメモリーの盗難・紛失といった事故報道がある中で、改めて情報管理の大切さを認識するために本年度初めて取り組んだものです。地方公共団体情報システム機構のインターネットから学べる「eラーニング」による情報セキュリティ研修を受講し、定められた本年7月20日から10月21日までの3か月間で、全員が修了しました。これからも、個人情報の保護やセキュリティ技術の向上に努めてまいります。

ゴミの分別と資源化に「協力」を

12月は大掃除などでゴミが多く出る時期ですが、可燃ゴミとして出す前に、もう一度「資源になるか」確認しましょう。

ごみ・資源物の出し方の 注意点(お問い合わせ の多い事項)

●プラスチック製のバケツや食器は商品なので、プラスチック製容器包装の対象となりません。可燃ゴミとして出してください。

●プラスチック製の容器包装の対象となりますが、ストロー、スプーンは、商品の一部であるため対象となりません。可燃ゴミとして出してください。

●梱包用バンド、ナイロン紐は、可燃ゴミとして出してください。

●化粧品のびんは、燃えないゴミとして出してください。



●プラスチック製容器包装は、値札シールなどではできるだけ剥がし、食べ物の汚れなどは落としてください。

●ペットボトルのリングは、取りはずす必要はありません。

●布類は、綿が含まれた製品が対象です。ボタン、チャックなどの金属は取り外す必要はありません。

灯油漏れに注意!

灯油をホームタンクから小分けする時は、そばを離れずに灯油漏れの無いように注意してください。万が一、灯油漏れが発生した場合は、すぐに消防署または役場に連絡してください。

また、日頃からタンクの器具や配管に腐食や亀裂がないか確認しましょう。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
有線88-1025

年末特別警戒実施中!

【年末の地域安全特別警戒】 12月1日～31日
年の暮れ みんなでつくろう 安心の街

【年末の交通安全特別警戒】 12月1日～31日
信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

【消防団歳末特別警戒】 12月27日～30日
消すまでは 心の警報 ONのまま

年末特別警戒は、地域住民、関係機関・団体、ボランティアの皆さんの協力を得て、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに、年末に多発しやすい犯罪、交通事故及び火災などを未然に防止し、住民生活の安全と安心を確保するために行われます。

期間中、地区防犯指導員や消防団の皆さんが、地区内のパトロールを行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

安全・安心のために

- ・家を留守にするときは必ず鍵を掛け、家の外周りも整理整頓し、盗難・火災などの予防に努めましょう。
- ・車の運転には十分注意し、体調の悪い時などは運転しないようにしましょう。
- ・歩行者や自転車を利用する方は、夕暮れ時や夜間に外出する際、夜光反射材を身につけ、自転車はライトを必ず点灯しましょう。

**政治家の寄付は禁止、
有権者が求めることも
禁止されています**

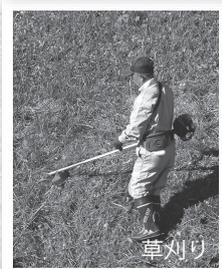
政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄付禁止のルールを守りましょう。



© C1S

葛尾村復興支援奉仕活動

坂城ライオンズクラブが
福島県葛尾村を支援



11月10日(月)、坂城ライオンズクラブ(会長:久保賢祐さん)主催による、福島県葛尾村の復興支援奉仕活動が行われました。

福島県双葉郡葛尾村(村長:松本允秀さん、人口約1500人)は、福島県東部の村で、1500年代に坂城の松本勘ヶ由助らが葛尾城を追われ、福島の葛尾村に移り住んだと言われています(諸説あり)。現在は、震災による原発事故の影響で、いまだ全員退避の状態が続き、隣の三春町の仮設住宅に約半数の村民の方々が住まれ、その隣接地に仮設の村役場が昨年建てられたそうです。

今回は、同クラブに賛同する団体の方々を含め、総勢31名で訪問し、歯科診療、マッサージ及び傾聴、草刈り、炊き出し、友好交流などを行いました。

復興がなかなか進まないなか、仮設住宅で窮屈な生活を強いられ、厳しい現実と向き合い必死に頑張っておられる村民の皆さんに、ささやかな楽しみとやすらぎをお届けできたことと思います。

坂城経営フォーラム

藤田昌久さん講演会



藤田昌久さん

10月29日(水)、坂城テクノセンターで、公益財団法人さかきテクノセンター主催による平成26年度第3回坂城経営フォーラムが開催されました。

今回は、独立行政法人経済産業研究所所長の藤田昌久さんを講師にお迎えし、「全員参加で輝く坂城の未来を創ろう」をテーマにご講演をいただきました。

藤田さんは、坂城町の工業発展の歴史を経済学の視点から考察され、坂城は、多様性・差別化(補完性)が高く、いろんな分野で「地域」の競争優位を生む集積力(魅力)とイノベーション力を持っていることから、「全員参加による地域の活性化」を提唱され、工業、農業、商業分野、また高齢者も含めた地域全員が、多様なアプローチで活性化を図ることが重要と話されました。

(株)長野銀行様から
ご寄付をいただきました

11月4日(火)、(株)長野銀行の清水秋雄常務取締役が来庁され、同行が実施している、県内各地の観光資源を応援し、地域の活性化を図る地域応援キャンペーンの一環として、さかき千曲川バラ公園の維持管理のため10万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。



▲(株)長野銀行 清水秋雄常務取締役(写真右)

(株)都筑製作所様から発電機を
ご寄贈いただきました



▲(株)都筑製作所 小野功代表取締役社長(写真右)

10月31日(金)、(株)都筑製作所の都筑清彦代表取締役会長から、同社の創業70周年を記念して、町に発電機を5台ご寄贈いただきました。厚くお礼申し上げます。

この発電機は、カセットボンベ2本で稼働し、キャリーバッグを片手で引くように移動することができます。イベントや、自然災害による停電時など、さまざまな場面での利用が期待されます。

青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議
(坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2014. 12
NO.70

青少年を育む町民会議では、町の子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるように、育成部会、教育部会、環境部会の各部会において、学校や諸団体、地域の皆さんの協力のもと、様々な取り組みを行っています。町民会議の、ここ半年間の主な活動内容をお伝えします。

長野地方子ども会ジュニアリーダー養成研修会

長野地方子ども会育成連絡協議会主催の「ジュニアリーダー養成研修会」が、8月6日(水)、7日(木)の2日間にわたり、千曲市原体験の森宿泊施設「大池自然の家」で開催されました。この研修会には長野地方の中学生49名が参加し、坂城町からは、高橋優吾さん、宮原新さん、守屋真子さん、木全陸さんの4名が参加しました。

2日間の日程で他市町村の中学生達と、リーダーとしての心構えやレクリエーションの活用などの学習、ウォークラリーや

坂城町青少年健全育成交流会(ウォークラリー大会)

10月18日(土)、坂城地区を会場に、坂城町青少年健全育成交流会(ウォークラリー大会)が行われました。



▲ウォークラリー大会

教育部会講演会を開催

10月29日(水)、文化センター大会議室で、南条小学校教頭の

晴天に恵まれ、同じ育成会単位の構成された46チーム、約300名の参加者が、問題を解きながらコースを巡り、異なる年代との交流や、地域の再発見をすることができました。開催につきご協力を頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。

宮原明人先生を講師に迎え、子ども達を取り巻くインターネット環境についての講演会を開催しました。

インターネットの世界は現実からの逃げ場であり、現実社会での不安、不満が多いほどネットへの依存度は高くなる傾向にあることなど、子どもがネットに惹かれる要因や大人の取るべき対応などについてお話しただきました。

坂城町PTA連合会と共催による研究集会

11月8日(土)、坂城中学校で、平成26年度坂城町PTA連合会研究集会が開催されました。この研究集会は、教育部会の共催事業として協力をしていきます。

今回は、信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授の上村恵津子さんの講演会と分散会を実施しました。



▲坂城町PTA連合会研究集会

映画「じんじん」上映会を開催

11月16日(日)文化センター大会議室で、午前、午後の2回上映会を行いました。約400名が訪れ、絵本が紡いだ親子の絆を描いた作品を鑑賞し、その温かさに会場全体が包まれました。

お知らせ

12月の税の納期

町民税(第4期)
国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)
納期限は12月26日(金)

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。12月分の口座振替は、12月26日(金)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、12月16日(火)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

司法書士による養育費
なんでも電話相談室

〜子どもの笑顔のために〜

長野県青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。秘密は厳守されますので、ぜひご利用ください。
日時 12月6日(土)
午前10時〜午後5時

電話番号(フリーダイヤル)
0120-448-788

相談料 無料

◎問い合わせ先

長野県青年司法書士協議会
☎0263-85-3268

歯周疾患検診を受けましょう

節目の年齢の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。お口の健康を保つことは、健康づくりの第一歩です。該当の方で、まだ受診されていない方は積極的に検診を受けましょう。
期間 12月27日(土)まで
場所 町内・千曲市などの歯科医院

対象者

- ・40歳(昭和49年4月1日〜昭和50年3月31日生)
- ・50歳(昭和39年4月1日〜昭和40年3月31日生)
- ・60歳(昭和29年4月1日〜昭和30年3月31日生)
- ・70歳(昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生)

料金 1500円

※受診前に必ず予約をしてください。

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
有線88-1047

年末年始休業日程



火葬

【ごみ収集処理の休業】

12月31日(水)〜1月4日(日)

◆年内の燃えるごみの最終収集日

- ・南条、中之条地区と網掛、小網：12月29日(月)
- ・坂城地区と上五明、上平、月見：12月30日(火)

◆振替収集日

1月2日(金)の第1金曜日が収集日となる「缶・ビン・ペットボトル・有害ごみ」は1月9日(金)が振替収集日です。(町横尾、入横尾、泉、中之条) ※詳しくは、ごみ収集力レンダーをご確認ください。

【し尿収集の休業】

12月30日(火)〜1月5日(月)

年内の収集は12月20日(土)までにお申し込みください。年末は混み合いますので、早めにお申し込みください。

申込先 (株)アクティブ ☎有線82-3675

【家庭用雑排水汚泥収集の休業】

12月29日(月)〜1月4日(日)

年内の収集は12月20日(土)までにお申し込みください。

申込先 (株)アスター ☎026-273-2610

【葛尾組合葬祭業務の休業】

- ・12月29日(月)〜31日(水)：午前のみ受け入れ
- ・1月1日(木)：終日休業
- ・1月2日(金)、3日(土)：午前のみ受け入れ

◎問い合わせ先

ごみ処理、し尿・家庭用雑排水汚泥の収集について
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 有線88-1025
・葬祭業務について
葛尾組合 ☎有線82-2349

広告枠

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川

(有)柳沢モーターズ

環境車検 ~地球環境とお車にやさしい整備~

お客様の身近な存在であり続けます。困ったときはいつでもヤナモへ!!



北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所

お客様の生活をまもり安心をお届けする 特級代理店

(株)しなの総合保険センター

私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています

三井住友海上火災保険(株)新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

365日24時間
受付!

安心ネットワーク
(82) 7043

ライフ・ステージエコー 2015



本格的な音楽を気軽に楽しみ、親しんでいただく「ライフ・ステージエコー2015」を開催します。

今回は、「心に響く あの歌この詩」として、東京カンマーコア合唱団をお招きし、世界の合唱曲、日本の歌、信濃讃歌、ゴスペル&ポップスの数々を披露していただきます。

今回は、「心に響く あの歌この詩」として、東京カンマーコア合唱団をお招きし、世界の合唱曲、日本の歌、信濃讃歌、ゴスペル&ポップスの数々を披露していただきます。

日時 平成27年1月17日(土)
開場 午後1時30分 **開演** 午後2時
場所 坂城テクノセンター(全席自由)

出演 指揮：伊佐地邦治氏
 ピアノ：小笠原貞宗氏 総勢15名
前売り券 【一般】1,200円 【小中学生】700円
当日券 【一般】1,500円 【小中学生】800円
 ※前売り券は文化センター及びライフ・ステージエコー2015実行委員が取り扱っていますので、お気軽にお声掛けください。

◎問い合わせ先
 教育文化課生涯学習係 ☎有線82-2069

広報さかき11月号と一緒に配布した「SIAニュース42号」でお知らせしました、12月13日(土)の「ワイン国際交流パーティー」を、諸般の事情により延期とさせていただきます。
 ◎問い合わせ先
 坂城町国際交流協会事務局
 ☎82-31111(内線241)
 有線88-11010

坂城町国際交流協会 ワイン国際交流パーティー 延期のお知らせ

◎問い合わせ先
 小林さん(小学校教員)
 ☎090-1866-4681

ヨガ教室 受講者募集

日程 1月8日～3月12日
 毎週木曜日 全10回
時間 午後2時～3時
参加費 2000円
定員 約30名
 ◎申込・問い合わせ先
 保健センター
 ☎82-31111(内線512)
 有線88-11047

◎問い合わせ先
 教育文化課生涯学習係
 ☎82-2069
 有線82-6349

催し

第44回元旦マラソン大会

期日 1月1日(木)
場所 文化センター南側駐車場
 (開会式・スタート)

クラス
 ・親子ペア(1.5km)
 ・小学生、一般の部
 (中学、高校生含む)
 1.5km、3km、6kmから選択
時間 受付：午前9時
 開会式：午前9時30分
 競技開始：午前10時
申込締切 12月15日(月)
 ※小中学生は各学校で取りまと

めます(当日参加もできません)。
 ※荒天の場合は中止する場合があります。

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
 ☎82-2069
 有線82-6349

第48回席書大会・書初展

【席書大会】
日時 1月4日(日)
 受付：午前9時
場所 文化センター体育館
【書初展】
日時 1月4日～6日
 4日(日)午後3時30分～5時

・5日(月)午前9時～午後5時
 ・6日(火)午前9時～午後3時
場所 文化センター大会議室
 ※小中学生は各学校で取りまとめ
 めます(当日参加もできません)。

◎問い合わせ先

坂城町公民館
 ☎82-2069
 有線82-6637

第10回五色百人一首 西念寺大会

TOS S上小教育サークルでは、新春に行われる五色百人一首大会を開催します。
日時 1月12日(月・祝)
 受付：午前11時50分

会場 西念寺
内容 五色百人一首の青色・赤色・黄色の3色にて、予選リーグ戦と決勝のトーナメント戦を行います。

対象 小学生

参加費 無料(文化庁伝統文化親子教室事業の一環)

申込方法 住所、学校名、児童氏名、学年、希望札色、電話番号を明記のうえ、左記へお申し込みください。

※各色先着32名で締切

申込先 FAX(0268-2-9138)またはメール(chiru_goto@ybb.ne.jp)

で後藤さんまでお送りください。

◎問い合わせ先

小林さん(小学校教員)
 ☎090-1866-4681

講座・教室

スキー・スノーボード教室

期日 1月18日(日)
場所 菅平高原パインビークスキー場
参加資格 小学校4年生以上の町内在住者及び町内勤務者
定員 80名※定員になり次第締切
指導者 町内のスキー・スノーボード愛好家の皆さん
申込開始 12月16日(火)
 ※町内小中学校には申込書を配布します。
受講料
 ・小学生 2000円
 ・中学生以上 5000円
 (リフト券・保険料含む)
 ※用具・ウェアのレンタルあり

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
 ☎82-2069
 有線82-6349

学校だより



村上小学校
「村上小学校140周年感謝の会」



この会は2部構成で行い、1部は実行委員の皆さんが、2部は児童会を中心に子どもたちが進行にあたりました。1部では、実行委員長あいさつの後、映像を通して記念事

今年度創立140周年を迎えた村上小学校では、昨年度に140周年記念事業実行委員会を立ち上げ、地域の事業所などの皆様からのご寄付、町からの補助金をもとに、さまざまな記念事業を行い、子どもたちのための校内の施設・設備が充実しました。10月31日(金)には、ほぼ1年間行われてきた記念事業を振り返り、140周年をみんなで祝うため、「140周年感謝の会」を体育館で開催。40名近い来賓、ご寄付をいただいた事業所、記念事業でお世話になった方々、地域・家庭の皆様にご参列いただきました。

2部では、先に行われた音楽会での発表を取り入れながら、子どもたちが学年ごとと呼びかけや合唱、クイズ、村上小の歴史など、それぞれ工夫して発表しました。のびのび発表する子どもたちの様子を見て、お客様からは「将来に夢を持って、これからも村上小学校でしっかり学んでほしい」と感想をいただきました。140周年という一つの節目に、村上小学校のこれまでを振り返り、改めて140年の歴史を持つ村上小学校に思いを寄せる会となりました。



交番だより



坂城町交番
☎・有線 82-2008

薄暮れ時から夜間の交通事故防止

夕方の交通事故が増加しています。外出の際は、次の点にご注意ください。



○車を運転するときは

太陽が沈むとすぐ暗くなり、物が見えにくく、危険な状態になります。雨などの悪天候時も同様です。夕方は4時になったらライトを点灯しましょう。

○自転車を運転するときは

自転車の前照灯は、前方10m先のものを確認できる明るさが、尾灯や反射材は、赤色か橙色で夜間100m後方から車のライトで見えることが必要です。安全に利用できる自転車かどうか点検しましょう。

○夜間の外出の際は

明るい色の服装と夜光反射材を着用し、車などに自分の存在をアピールしましょう。

塩分摂取量をチェック!

| | 3点 | 2点 | 1点 | 0点 | |
|-----------------------|----------------------|--------|--------|--------|---------|
| 食 べ る 頻 度 | みそ汁、スープなど | 1日2杯以上 | 1日1杯以上 | 週2~3回 | あまり食べない |
| | 漬物、梅干しなど | 1日2回以上 | 1日1回程度 | 週2~3回 | あまり食べない |
| | ちくわ、かまぼこなどの練り製品 | | よく食べる | 週2~3回 | あまり食べない |
| | あじの開き、みりん干し、塩鮭など | | よく食べる | 週2~3回 | あまり食べない |
| | ハムやソーセージ | | よく食べる | 週2~3回 | あまり食べない |
| | うどん、らーめんなどの麺類 | ほぼ毎日 | 週2~3回 | 週1回以下 | 食べない |
| | せんべい、ポテトチップスなど | | よく食べる | 週2~3回 | あまり食べない |
| | しょうゆやソースなどをかける頻度は? | よくかける | 毎日1回 | 時々かける | ほぼかけない |
| | 麺類の汁を飲みますか? | 全て飲む | 半分ほど飲む | 少し飲む | ほぼ飲まない |
| | 昼食で、外食やコンビニ弁当などの頻度は? | ほぼ毎日 | 週3回程度 | 週1回程度 | 利用しない |
| 夕食で、外食やお惣菜などの頻度は? | ほぼ毎日 | 週3回程度 | 週1回程度 | 利用しない | |
| 家庭の味付けは外食と比べて濃いですか? | 濃い | 同じ | | 薄い | |
| 食事の量は多いと思いますか? | 人より多め | | 普通 | 人より少なめ | |

当てはまる項目の点数を合計して塩分摂取量をチェックしましょう。

| 合計点 | 20点以上 | 14~19点 | 9~13点 | 0~8点 |
|-------|-------|--------|-------|------|
| 食塩摂取量 | かなり多い | 多め | 平均 | 少ない |



食育だより

食育・学校給食センター
☎・有線 82-2555 9

★子育て支援センターだより★

— 子育て支援センター ☎有線82-2291 —

1歳までの子育て&あそび 参加者募集!

生後4ヶ月頃から1歳未満の赤ちゃんがいらっしゃるお母さん!日々の接し方やあそびなど、みんなで一緒に学んでみませんか。

5回コースの講座で、赤ちゃんマッサージ、ママのストレッチなど、盛り沢山の内容で楽しめます。月齢のちがう赤ちゃんの様子を見たり、ママ友をつくるきっかけにご参加ください。

今年度最後の講座です。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

- ①12月2日(火) ②12月19日(金) ③1月20日(火)
④1月27日(火) ⑤2月5日(木)

持ち物:バスタオル、筆記用具、その他各自必要な物



12月の行事予定 <時間正確に集合してください>

| 日程 | 内容 | 時間 |
|--------|---------------------------------|-------|
| 2日(火) | 1歳までの子育てとあそび① 持ち物:バスタオル、筆記用具 | 午前10時 |
| 4日(木) | クリスマス製作 | 午前10時 |
| 11日(木) | 幼児食調理教室(保健センター調理室) | 午前10時 |
| 13日(土) | 開館日 親子の会 | 午前中 |
| 18日(木) | 身体測定・食育相談 持ち物:母子手帳 | 午前10時 |
| | ボランティア懇話会 | 午後1時 |
| 19日(金) | 1歳までの子育てとあそび② 持ち物:バスタオル、筆記用具 | 午前10時 |
| 27日(土) | 開館日 | 午前中 |

今月の相談日

| | |
|--|---------------------------------|
| 支援センター | 3日(水)・9日(火)・16日(火) 午前9時~午後5時 |
| 相談員の 分室訪問日 (保育園) | 南条 17日(水) 午前9時~午後1時 |
| | 坂城 10日(水) 午前9時~午後1時 |
| | 村上 24日(水) 午前9時~午後1時 |
| ★保育園分室では、育児・子育てのご相談を随時お受けします。 また、保育園栄養士の食育相談を行っています。離乳食・幼児食・食べ方などお気軽にご相談ください。 | |

育ばあば いらっしゃい!



中島三枝子さん(中之条)
結大くん(3才) 里菜ちゃん(1才)

今日はお姉ちゃんを幼稚園に送った後センターに遊びに来ました。ばあばは、びんぐし公園の近くの薔薇caféのオーナーさんで、「皆さんにゆっくりしてもらえ、憩いの場にしたいと思います。結大は、お店の花の水やりのお手伝いをしてくれて助かっています」と、笑顔いっぱいでお話されました。お店がお休みの日は、お孫さんと遊んだり、散歩したり充実した日々を送っているそうです。

12月の子育てグループの予定

赤ちゃん小组(毎週水曜日)

3日:手づくり製作 10日:親子リズム
17日:クリスマス会 24日:自由遊び
リーダー:浦川あすかさん

スコーレ母親教室(第2火曜日)

9日:手塚よし子 講師 リーダー:
「子どもが大きく伸びる生活習慣」 太田とよ子さん
~明るい心と笑顔で暮らす~

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)

12日:クリスマス会 リーダー:
26日:10・11・12月お誕生日会 松下侑子さん

みつけた!(第1・3火曜日)

2日:クリスマス会準備 リーダー:
16日:クリスマス会&忘年会 藤田恵美子さん

あそびに 来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時~正午・午後2時~4時30分
◇第2・第4土曜日 午前9時~正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医（医科・歯科）



12月

7日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎・有線 82-0101
菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080

14日(日) 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
鶴沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
鶴沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418

21日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
長野寿光会上山田病院歯科室 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300

23日(火) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎ 81-3131
中沢内科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
かつの耳鼻咽喉科 【千曲市粟佐】 ☎(026)274-3387
あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

28日(日) 安里医院 【千曲市内川】 ☎(026)275-7800
千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
千曲中央病院 歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130

30日(火) とも泌尿器科クリニック 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
兒玉医院 【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-4300
吉沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-7050
滝沢歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-1132

31日(水) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
あんずの里クリニック 【千曲市森】 ☎(026)272-1005
菅谷医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1024
宮原歯科医院 【網掛】 ☎・有線 82-8711

1月

1日(木) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020
島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
宮島歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)273-3064

2日(金) よしだ内科クリニック 【上五明】 ☎・有線 81-1330
飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501
宮原歯科医院 【網掛】 ☎・有線 82-8711

3日(土) 武市医院 【中之条】 ☎・有線 82-2606
菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500

4日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
渡辺歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電6品目(有料)
②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
③小型家電の無料回収

10月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成25年10月分 221.26 t
■平成26年10月分 215.56 t
-5.7 t

いろいろな相談



心配ごと相談 10日(水)、19日(金)
午前9時～正午
役場第4会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線 82-2551】へお申し込みください。(ただし、当日受付可)

行政相談 15日(月) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談 17日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、12月9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談 10日(水)、24日(水)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

ハローワーク出張相談 8日(月)、22日(月)
午前10時～午後3時
坂城テクノセンター

乳幼児健診

実施場所
保健センター



☎82-3111(内線511,512) 有線88-1047

| 健診 | 対象児 | 受付日時 |
|------------|----------------|----------------|
| 4か月児健康診査 | 平成26年8月生 | 19日(金) 午後1時 |
| 7か月児健康相談 | 平成26年5月生 | 10日(水) 午前9時 |
| 10か月児健康相談 | 平成26年2月生 | 18日(木) 午前9時 |
| 1歳児健康相談 | 平成25年10月生～11月生 | 2日(火) 午前9時 |
| 1歳6か月児健康診査 | 平成25年4月生～5月生 | 11日(木) 午後1時 |

図書館へ行く

町立図書館：☎・有線 82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

エコールのインターネット予約の範囲が広がります

12月1日 午前 10 時から、貸出されている図書だけでなく、利用可能な図書が全て予約できるようになります。

12月の催し物

☆おはなし会

13日(土) 午前 11 時～

今回はクリスマス会です。皆さんおでかけください。

☆ちいさなおはなし会

27日(土) 午前 11 時～

☆点字・点訳講座

2日(火)・16日(火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん



新着図書

☆おすすめの本

明日は、いづこの空の下

(著：上橋菜穂子／講談社)

「精霊の守り人」「獣の奏者」などのファンタジーで知られ、国際アンデルセン賞を受賞した上橋菜穂子さんのエッセイ集。子供の頃に読んだ本、80才を過ぎた母と毎年出かける海外旅行の話など、創作の秘密がうかがえる。文化人類学を研究してきた大学の先生でもあるが、オーストラリアでアボリジニについてフィールドワークをしてきたのに、実は英語が苦手と思わぬ告白も。



☆一般図書

・神坐す山の物語

(著：浅田次郎／双葉社)

・キャロリング

(著：有川 浩／幻冬舎)

・短編集 買い物かご

(著：キンキントゥー 訳：斎藤紋子／大同生命国際文化基金)

☆児童図書

・きせきの海をうめたてないで！

(著：キム ファン イラスト：大田黒 摩利、たかおか ゆみこ／童心社)

・やろうよ陸上競技

(著：中田有紀／ベースボール・マガジン社)

12月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

が休館

12月29日(月) から1月3日(土) までは、年末年始の休館になります

有線番組表

— 12月 —

《昼・夜の放送》

| 日にち | 番組名 | 内容／出演 |
|--------|---------|----------------------------|
| 2日(火) | 明日の農業 | 今年の反省(野菜) JAちくま 風間宮農指導員 |
| 7日(日) | 楽しい民話 | びんぼう神 鼠 玉井かつ子さん |
| 9日(火) | 信号は赤です | 交通事故防止 坂城町交番 |
| 10日(水) | 税務署だより | 給与所得者の年末調整 上田税務署 |
| 14日(日) | 楽しい民話 | 一粒のお米 北日名 春日秀子さん |
| 16日(火) | 明日の農業 | 今年の反省(果樹) JAちくま 砂田宮農指導員 |
| 17日(水) | こちら119番 | 緊急通行時の安全確保への協力 消防署 |
| 18日(木) | 川 柳 | J A文芸から 選者 中沢月人さん |
| 21日(日) | 楽しい民話 | 獅子の宮さまとお餅 込山 岡田由貴子さん |
| 24日(水) | 明るい消費生活 | 最近の消費生活相談から 長野消費生活センター |

定時放送の時間

朝：午前 7 時 昼：午後 0 時 30 分 夜：午後 8 時

帰宅放送の時間 午後 4 時 30 分(2月まで)

◎有線本部 ☎82-3111 (内線 222)
有線 88-1000

まちの うごき

平成26年11月1日現在
※()は前月比

世帯数：6,049世帯(+ 2)
人口：15,662人(-15)
男：7,702人(- 8)
女：7,960人(- 7)

まちの 交通事故

平成26年10月中
※累計は1月から、
()は前年比

件数：9件
累計：58件(+ 3)
死者：2人
累計：2人(± 2)
負傷者：9人
累計：75人(+ 8)

「広報さかき」へのご意見・ ご要望をお寄せください

企画政策課 まちづくり推進室

☎82-3111 (内線 223) 有線 88-1010

F A X 82-8307

Eメール kikaku@town.sakaki.nagano.jp

11月15日(土)、さかき地場産直売所「あいさい」をメイン会場に、ねずみ大根まつりが開催されました。

当日は、たくさんの方が来場され、「あいさい」特製手打ちおしぼりうどんを味わったり、ねずみ大根をはじめとした農産物・加工品や、坂城産の巨峰で醸造した巨峰ワインをお買い求めいただいたりと大盛況。今年、県内外から535件もの応募があった「ねずみ大根アイデアコンテスト」の表彰式や、ねずみ大根おしぼりレースなど、初の企画も盛り沢山で、会場は大いに盛り上がりました。



ねずみ大根アイデアコンテスト受賞者の皆さん



巨峰ロゼワインの販売



おしぼりうどんの振る舞い▶



▲ねずみ大根収穫体験

また、別会場では恒例のねずみ大根収穫体験を開催。早朝から多くのねずみ大根ファンの皆さんが集まり、大根を袋いっぱい詰めて、収穫を楽しんでいただきました。

郷土の味「あまもっくら」を伝えよう 大盛況! ねずみ大根まつり

チェロとピアノとヴァイオリンの調べ 文化祭でクラシック鑑賞



10月25日(土)、文化センターで、さかきふれあい大学教養講座「クラシックコンサート」が開催されました。

演奏者は、例年のチェリスト・海野幹雄さん、ピアニスト・春絵さんご夫妻に、ヴァイオリン・スト・甲斐摩耶さんを加えた豪華トリオ。美しく華やかな曲や、とても重厚で迫力のある曲が演奏され、3人が織りなす本格的なクラシック音楽は、来場された約200人もを魅了していました。

11月1日(土)、文化センターで、さかきふれあい大学教養講座が開かれ、聖心女子大学教授で、国際コミュニケーション学会名誉会長の鈴木秀子先生に、「幸せに生きるための秘訣」を演題にご講演をいただきました。



▲鈴木秀子先生

鈴木先生は、東日本大震災や阪神淡路大震災などの被災地を訪れた際の経験から、「人間の本质は、生きるか死ぬか、本当に危険な状況になると、周りの人を助けようとし、優しさに溢れている。そして、それが自分の命を救うことにもなる」と話されました。また、幸せに生きるための秘訣は、「今、目の前にあることが当たり前と思っている『家庭、食事、健康、仕事など』について、日々喜び感謝することが大切」とのことです。

会場には、町内外から約180名の聴講者の皆さんが訪れ、鈴木先生の話に真剣に耳を傾けていらっしゃいました。

目の前にある「当たり前」に感謝しましょう
鈴木秀子先生講演会「幸せに生きるための秘訣」

すくすく育って

寄稿者
募集中

広報さかきでは、町内の方のお子さんを紹介する「すくすく育って」コーナーに登場していただける方を募集しています。興味のある方は下記の企画政策課までご連絡ください。